

環境管理委員会からの報告

11月29日（月）に環境管理委員会があり、翌日朝のSHRで「暖房機器を使用する際の注意点」および「ごみを捨てる際の注意点」について環境管理委員さんに広報してもらいました。室温は18℃以上になるように設定しますが、今年度も新型コロナウイルス感染症予防のため換気を行いながら暖房運転をします。そこで生徒の皆さんも、ブレザーの下に着こむなど工夫をし、寒さ対策に努めてください。暖房機器を各高校に設置し、それを維持するために大変大きな経費とエネルギーが必要となっていますので、ひとりひとりが無駄のない効率的な使用を心掛けて欲しいと思います。

暖房機器の使用の際の注意点を以下に記載しましたので、参考にしてください。

【暖房機器の使用にあたって】

1. 使用にあたって

エネルギーは限りある資源です。無駄のない、効率的な使用を心掛けて下さい。

2. 使用の条件

- 使用期間 12月1日～3月31日 [8時～15時30分]
- 周囲温度 外気温7℃以下または室温15℃以下のとき
- 室温温度 18℃

3. スイッチの管理

- 教室を空けるときは、環境管理委員がスイッチのON/OFFを行う。
※ 環境管理委員が選択授業等で不在の場合もあります。
基本は、「気が付いた人が切る」です。

4. 運用面での工夫

- 暖房中は、出入口・窓などの開閉・換気に気を配ること。
- 各自、ブレザーの下に着込んで体温調節に気をつけること。

5. その他

- 消費電力量が基準値を超えるような場合は、使用中の暖房機器を予告なしに停止することがあります。了解下さい。
- カーテンの利用、窓・ドアの開閉などに注意して、効率のよい使用となるように心掛けてください。

